

九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成30年6月13日（水）13時59分から14時50分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、末松委員、草場委員、緒方委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第三部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成30年6月19日（火）13時52分から15時50分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 富山部会長、尾畠委員、高橋委員、片野委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案4件について、部会として2件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会（第46回）議事要旨

1. 日 時 平成30年6月21日（木）13時50分から15時00分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、的野委員
4. 議 題
 - （1）処分案等の審議
 - （2）諮問案件の審議
5. 会議経過
 - （1）処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
 - （2）諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、国民年金保険料納付の有無等について審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。